

株式会社 シーピーユー行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 17 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 現在、両立指標で「利用状況」及び「人事労務管理」の分野の点数が低いため、以下の対策を行い、60点以上になるようにする。

<対策1：育児休業規定及び介護休業規定の実行を積極的に推進し、平成20年3月末までに対象者の休業未取得率を10%以下にする。>

- ・ 平成17年5月 改定規定について全員に周知徹底
- ・ 平成17年7月～社内広報誌を活用した継続的な周知・啓発の実施
- ・ 平成17年度～管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施

<対策2：平成18年3月までに、制度を効果的に実行し得る具体的な人事施策を推進する。>

- ・ 従業員が不在にしても職場をカバーし合えるような、職務の分担要領について規定をさだめる。
- ・ 17年9月以降、従業員が育児や介護について相談し合える態勢を確立する。(会議室やメールの交換を認める。)
- ・ 男性従業員が、配偶者の出産時に連続した休暇を取れる雰囲気確立するよう啓発に努める。

<対策3：労働者雇用環境整備を支援するとともに、育児支援施設を整備する。>

- ・ 引き続き、若年者の雇用増大に寄与できるように、インターンシップ、トライアル雇用及び職業訓練等を更に積極的に推進する。
- ・ 平成20年3月末までに、育児支援のための施設、特に託児室を整備する。
- ・ 平成19年3月末までに、出産及び育児並びに介護等のための休暇制度、雇用制度及び勤務制度について見直しを実施し、確実な計画目標の達成を図る。